

## 議案第 31 号

### 専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを本議会に報告して承認を求める。

平成 24 年 11 月 27 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## (1) 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成24年度鳥取県一般会計補正予算について、次のとおり専決処分をする。

平成24年11月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成24年度鳥取県一般会計補正予算

平成24年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464,356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336,454,039千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		千円 42,592,048	千円 460,749	千円 43,052,797
	3 委託金	855,803	460,749	1,316,552
13 繰越金		3,220,839	3,600	3,224,439
	1 繰越金	3,220,839	3,600	3,224,439
14 諸収入		11,443,984	7	11,443,991
	8 雑入	2,413,397	7	2,413,404
歳 入 合 計		335,989,683	464,356	336,454,039

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 25,011,113	千円 464,356	千円 25,475,469
	5 選 挙 費	35,961	464,356	500,317
歳 出 合 計		335,989,683	464,356	336,454,039